

事務局だより



第44号

令和6年2月22日発行

公益社団法人

扶桑町シルバー人材センター

TEL 0587-93-3252

FAX 0587-92-0434

発信専用 080-3488-3252

E-Mail fusou_468jc@sjc.ne.jp

ホームページ https://www.sjc.ne.jp/fusou_468jc/



扶桑町シルバーHP

会員数：276人（男性166人・女性110人） 2月21日現在

令和6年度の団体傷害保険について

令和5年度の当センターの傷害事故は、4件(蜂刺され1件支払、転倒3件支払)合計226,000円の保険金の支払いがありました。令和4年度4件合計2,000円より支払額は増加しています。

今現在加入している団体傷害保険について、代理店より今年度と同条件の保険で見積もりを頂きました。

見積り額（想定会員数 R5年度270人、R6年度280人）

年度	死亡・後遺障害	入院	通院	保険料	1人当り
令和5年	500万円	3,000円	2,000円	415,800円	1,540円
令和6年	500万円	3,000円	2,000円	431,200円	1,540円

令和6年度については、前年度と同じ内容で契約します。

代理店 有限会社 晃総合保険（ひかりそうごうほけん）

保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険（株）

団体傷害保険（想定会員数280人）

年度	死亡・後遺障害	入院	通院	保険料	1人当り
令和6年	500万円	3,000円	2,000円	431,200円	1,540円

一人当たり1,540円での契約。（会員負担分1,000円）

会員の皆様におかれましては、就業中、就業途上を含め事故の無いようにしっかりと安全にご配慮をお願いします。

また、自転車を利用される方は、自転車損害賠償責任保険等への加入(義務化)と、万が一に備えヘルメットを着用(努力義務化)して頂きますようお願いいたします。

また、傷害保険は複数入ることが出来ますので、ご自身の為に、万が一の時に備え、ぜひ個人でも傷害保険に入ることをお勧めします。

令和6年度の賠償責任保険について

令和5年度の当センターの賠償事故は、4件(洗面器破損1件、刈払機接触1件支払、飛び石1件、車での接触1件)合計183,070円の保険金の支払いがありました。令和4年度7件合計498,074円より減少しています。

今現在加入している賠償責任保険について、代理店より今年度と同条件の保険で見積もりを頂きました。

見積り額

年度	身体賠償	財物賠償	保険料
令和5年	1名3,000万円 1事故/期間中1億円	1名1,000万円 期間中1,000万円	106,920円
令和6年	1名3,000万円 1事故/期間中1億円	1名1,000万円 期間中1,000万円	121,630円

令和6年度については、前年度と同じ内容で契約します。

代理店 有限会社 コモンズ

保険会社 損害保険ジャパン (株)

賠償責任保険

年度	身体賠償	財物賠償	保険料
令和6年	1名3,000万円 1事故/期間中1億円	1名1,000万円 期間中1,000万円	121,630円

1事故10,000円の免責があります。(会員負担額)

※刈払機による飛び石事故は、賠償責任保険は適用されません。

参考 全福サービス(東京海上日動火災保険) 222,000円

安全就業標語を募集

扶桑町シルバー人材センターでは、令和6年度無事故徹底を目標に安全スローガンを募集いたします。会員皆さんの応募をお待ちしております。

1. 締切日 **令和6年4月5日(金)**
2. 用紙 お届けする応募用紙にて提出して下さい〔1会員2点まで〕
3. 提出先 シルバー事務局
4. 発表 令和6年度定時総会にて発表します。

最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰いたします。

最優秀賞 商品券5,000円、優秀賞 商品券3,000円

(賞に選ばれなかった応募者には記念品を贈呈します)

ふるってご応募をお願いします。



チエブロー

令和6年度 定時総会について

令和6年度の定時総会は、5月27日（月）開催予定です。場所は扶桑町中央公民館の予定です。詳細につきましては、改めてご案内差し上げます。



チエブクロー

「会員の作品展」についてのお知らせ

令和6年度定時総会時に合わせて開催を予定します。

- ・開催期間 5月22日（水）から5月29日（水）
会員の皆さんには日頃の成果を発表するよい機会です。

出展作品は「**絵画・絵手紙・ちぎり絵・書・川柳・俳句・写真・手芸品**など」なんでも結構です。

展示会までまだ日にちがありますので、今からの準備でも十分に間に合います。ぜひ出展をお待ちしております。

詳細につきましては、決まり次第ご連絡いたします。



サングリーンハウス内の自販機の撤去について

扶桑町サングリーンハウス内に設置してありました自販機ですが、諸般の事情により1月26日に撤去されましたので、お知らせします。

10年以上にわたりご利用いただきありがとうございました。

利用者の方には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

「Smile to Smile(スマイルトゥスマイル)」について

「Smile to Smile(スマイルトゥスマイル)」は、シルバー人材センターの会員がセンターからのお知らせや就業情報などをパソコンやスマートフォンから閲覧することができるサイトです。みなさまのお仕事をお助けし、アクティブライフをサポートします。詳しくは同封のお知らせをご覧ください



Smile to Smile

(スマイル トゥ スマイル)

令和4年度分のポイント交換期間の締め切り迫る

令和4年度分のポイント交換期間が**3月31日**で終了します。

期間終了後は交換していないポイントは**失効**します。

☆ポイントを交換する方は、ポイントカードを持ってセンターまでお越しください。

○ポイントの交換方法は、ポイントカードをセンターに提出、記念品の準備ができ次第お渡します。

5年度分と合わせて5ポイント以上あれば交換できるよ。



令和4年度は音楽だよ

令和5年度分スタンプを押す期間の締め切り迫る

令和5年度分のスタンプ押印期間が**3月31日**で終了します。

期間終了後はスタンプ押印の権利は**失効**します。

☆ポイントカードにスタンプを押してもらっていない方は、カードを持ってセンターまでお越しください。

○ポイントをもらうには、対象となる項目の条件を満たした場合にスタンプを押すよ。本人がカードを提示する必要があります。

○ポイントのスタンプを押す期間は発行年度の1年間です。(途中入会の方も同じ)



令和5年度は和菓子だよ

- ・ポイントカードのポイントを交換と押す期間が**3月31日**で終了するよ。
- ・カードを持ってセンターへ行こう。
- ・5Pから5Pきざみで交換できるよ。
- ・5Pで500円の商品券になるよ。
- ・知人、友人を紹介して仲間を増やそう。
会員→紹介者説明会参加5P・紹介者入会5P
一般→説明会参加BOXティッシュ・入会5P

